



令和 7 年度中小企業取引対策事業
(インボイス制度に係る取引実態調査事業)

最終報告書

2025 年 12 月 19 日



<報告書の構成>

1. 各設問（全体）
2. 各設問（業種7分類別）
3. 前回比較
4. 参考資料

<調査概要>

■調査手法 : 書面郵送調査と web 調査の併用

■調査期間 : 令和 7 年 7 月 8 日 (火) ~8 月 1 日 (金)

■対象事業者数 : 50,000 者

株式会社東京商工リサーチの企業情報データベースから、以下の条件を満たす事業者を抽出

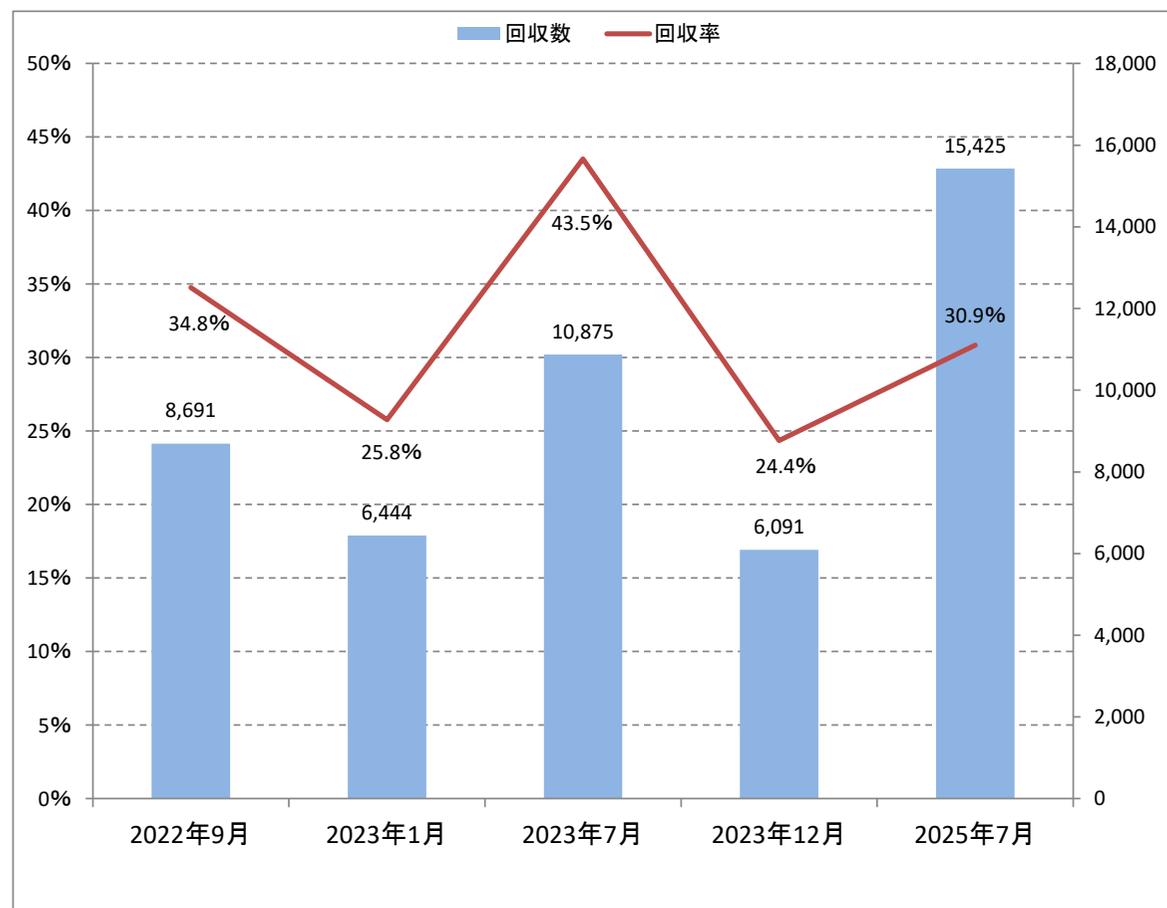
- 2023 年 1~12 月期売上が 1 千万円以下の事業者
- 設立が 2023 年以降で資本金が 1 千万円以下の事業者
- 創業が 2023 年以降で法人格が個人企業の事業者

■備考

- 無回答は除外して集計
- 問 8 の業種を問う設問が無回答の場合、調査 ID をもとに、株式会社東京商工リサーチに登録されている業種分類を代入

回収状況の推移

今回調査（2025年7月調査）の回収率は30.9%と3割を超えた。前回調査と比べて回収率が上がっている。



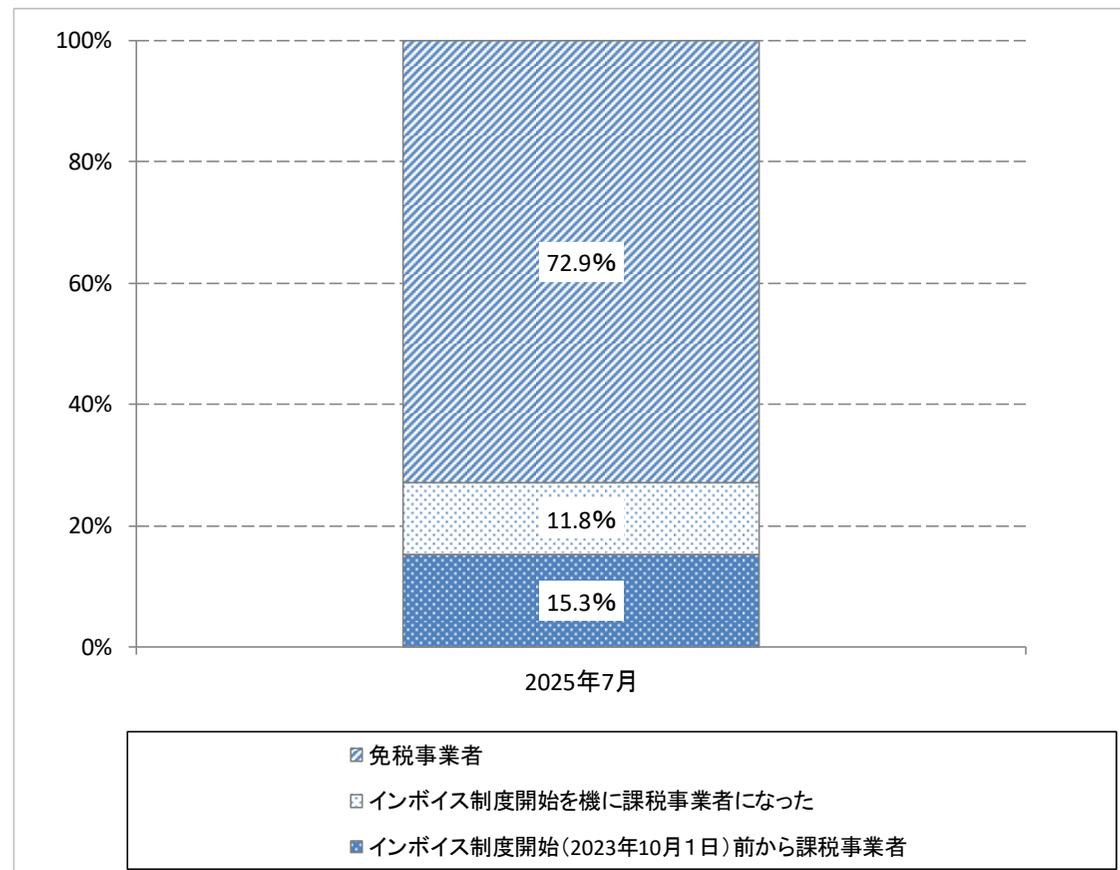
(注) 2022年9月調査から2023年12月調査までの対象事業者数は25,000、2025年7月調査は50,000となっている。

1. 各設問（全体）

1. 各設問(全体)：消費税の課税状況

2025年7月調査においては、回答企業の7割強が「免税事業者」と回答し、「インボイス制度開始を機に課税事業者となった」と回答した企業は1割強にとどまった。

問 1. 消費税の課税状況について当てはまるものをお答えください。【〇は1つ】



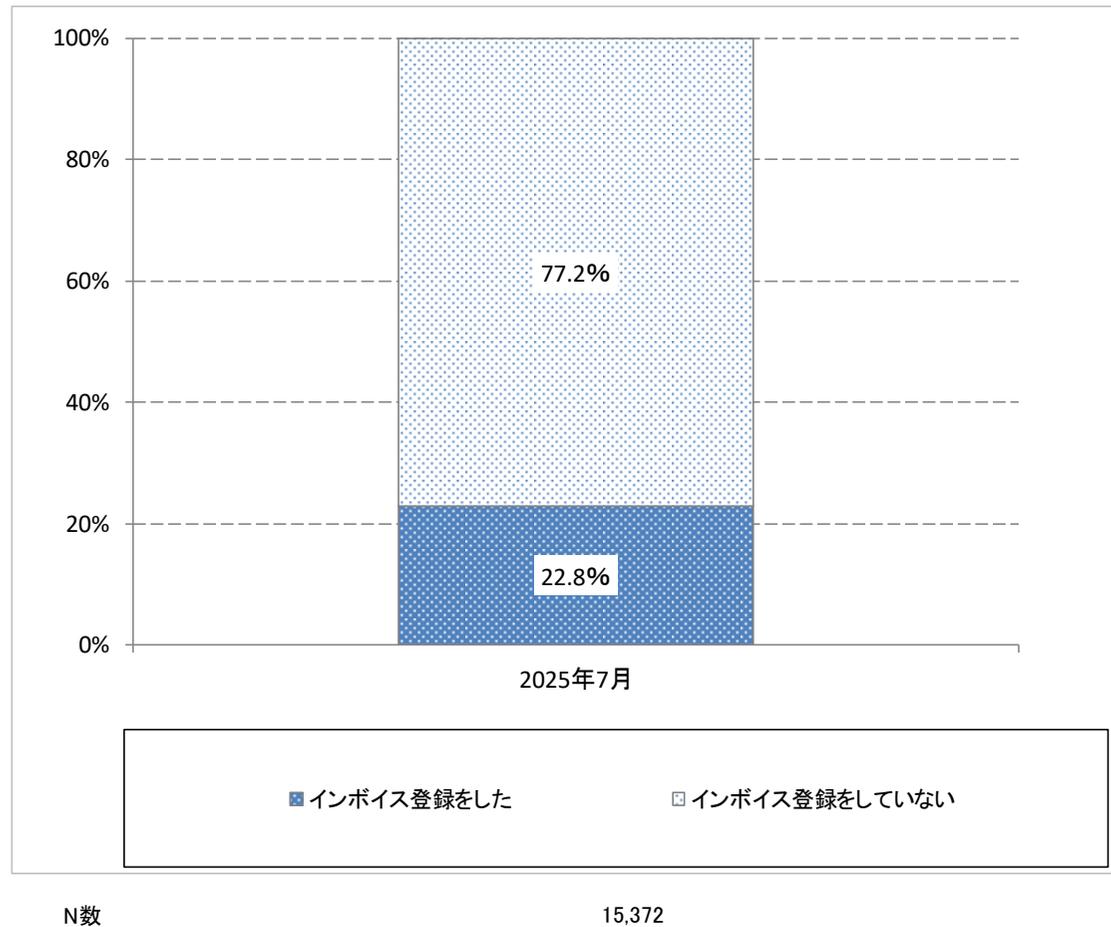
N数

15,140

1. 各設問(全体)：インボイス登録の状況

「インボイス登録をしていない」と回答した企業が8割近くを占めた。

問 2. インボイス登録の状況について当てはまるものをお答えください。【〇は1つ】

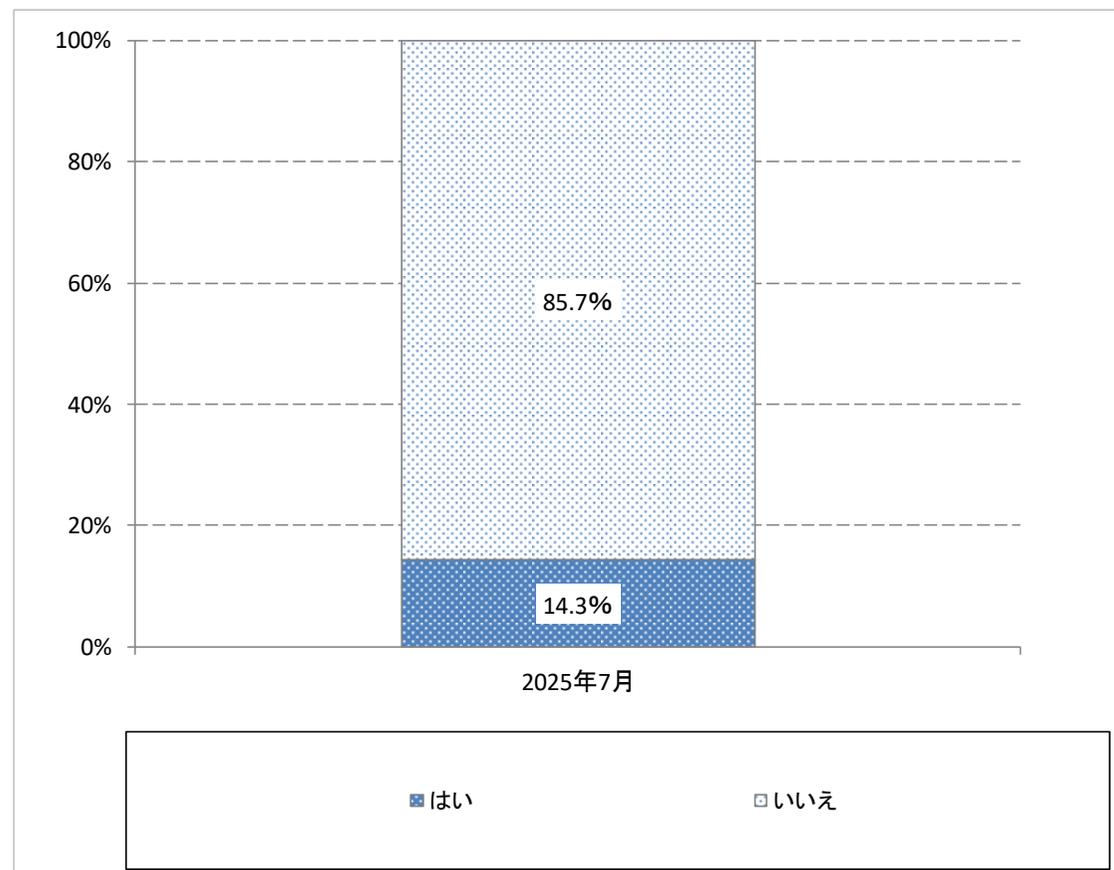


1. 各設問(全体)：今後の取引継続の条件として発注事業者からのインボイス登録要求の有無

今後の取引継続条件としてインボイス登録を求められたことがあると回答した企業は1割半ばで、8割半ばが求められたことはないと回答した。

問 3. インボイス制度開始を契機として、発注事業者から、今後の取引継続の条件としてインボイス登録を求められたことはありますか。

【〇は1つ】



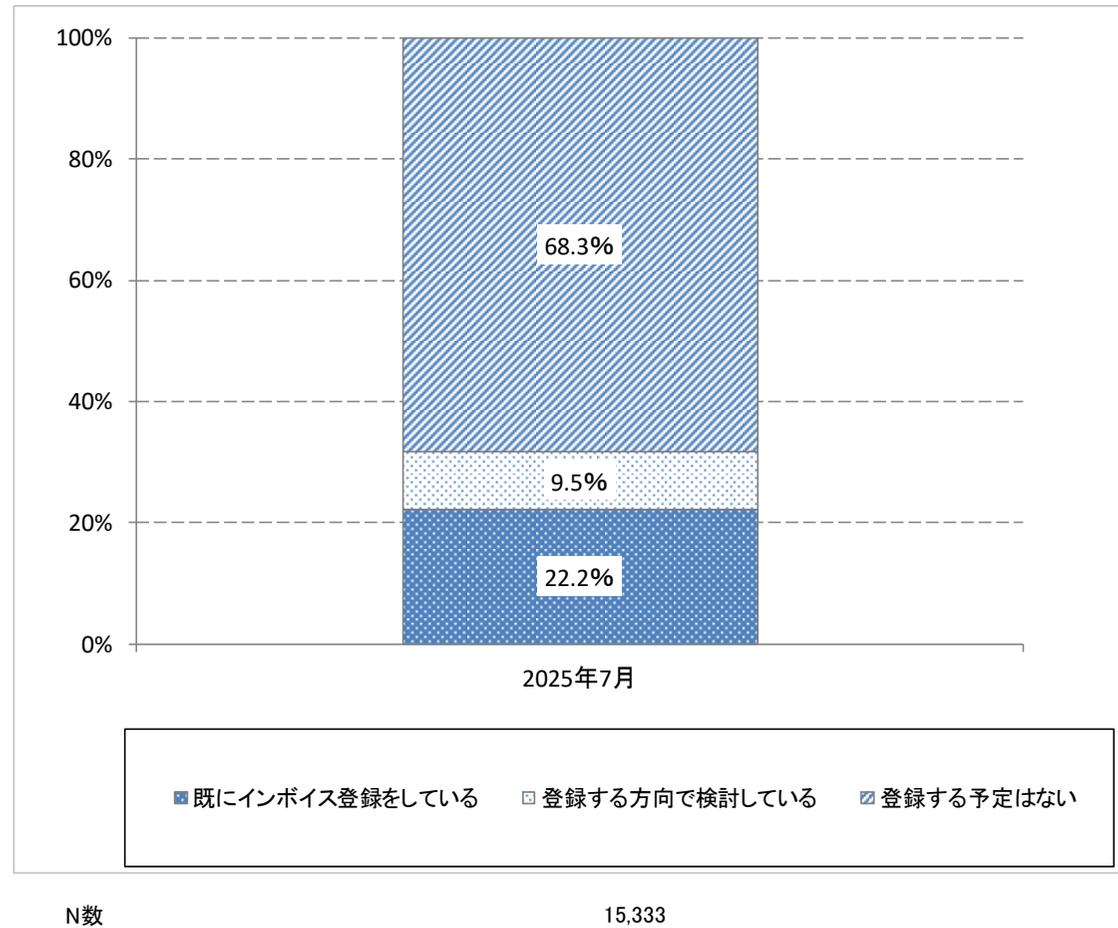
N数

15,321

1. 各設問(全体)：今後のインボイス登録の予定

今後のインボイス登録予定については、「登録する予定はない」が7割弱を占めた。

問 4. 今後、インボイス登録を行う予定はありますか。【〇は1つ】

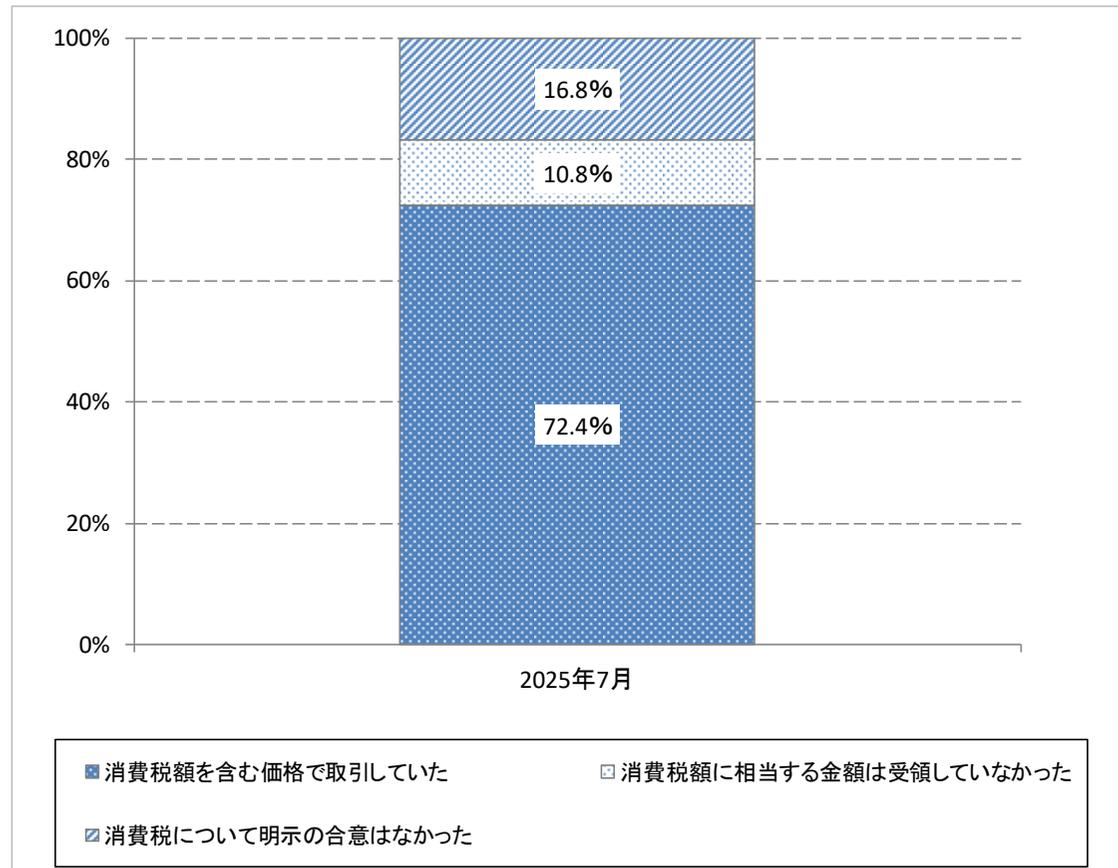


1. 各設問(全体)：インボイス制度開始前の発注側事業者との取引価格における消費税額の取り扱い

「消費税額を含む価格で取引していた」と回答した企業が7割強となった。

～以下の問は、最も取引額の大きい発注側事業者との取引についてご回答ください。～

問 5. インボイス制度開始前、発注側事業者との取引価格の中で、消費税額はどのような取り扱いでしたか。【〇は1つ】



N数

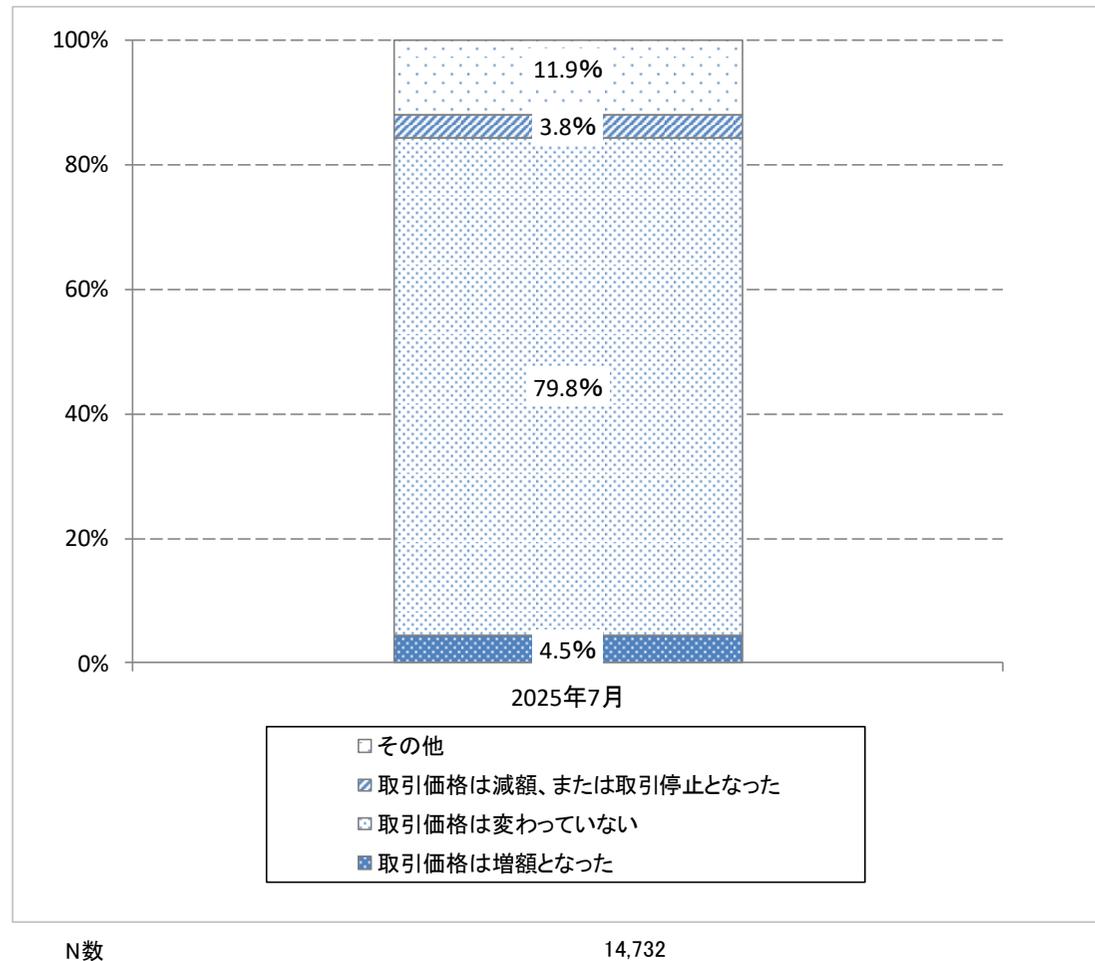
14,595

1. 各設問(全体)：インボイス制度開始後の発注側事業者との取引価格

「取引価格は変わっていない」と回答した企業がほぼ8割を占めた。

～以下の問は、最も取引額の大きい発注側事業者との取引についてご回答ください。～

問 6. インボイス制度開始後の発注側事業者との取引価格についてお答えください。【〇は1つ】

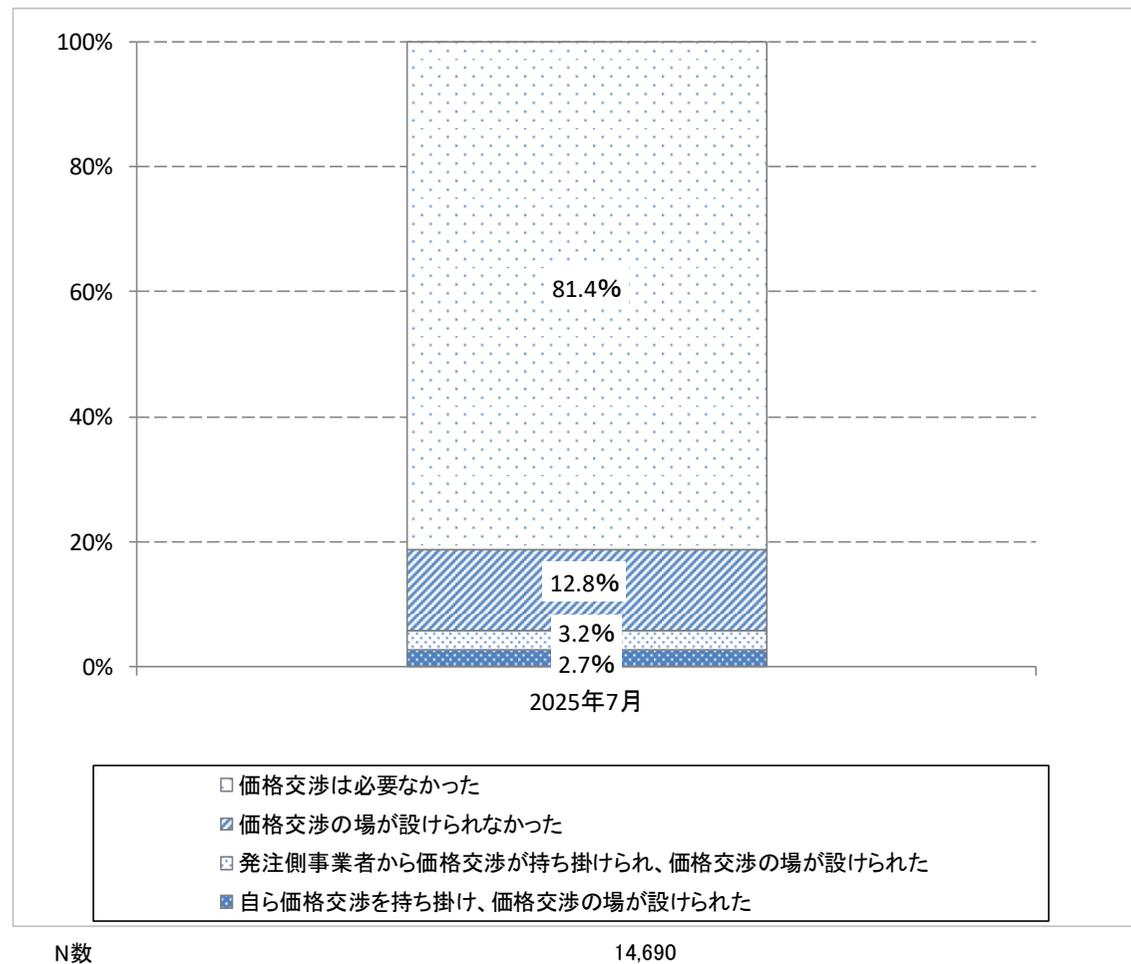


1. 各設問(全体)：インボイス制度開始を契機とした発注側事業者との価格交渉の有無

「価格交渉は必要なかった」と回答した企業が8割強を占めた。「価格交渉の場が設けられなかった」と回答した企業は1割強であった。

～以下の問は、最も取引額の大きい発注側事業者との取引についてご回答ください。～

問7. インボイス制度開始を契機として、発注側事業者との価格交渉がありましたか。【〇は1つ】

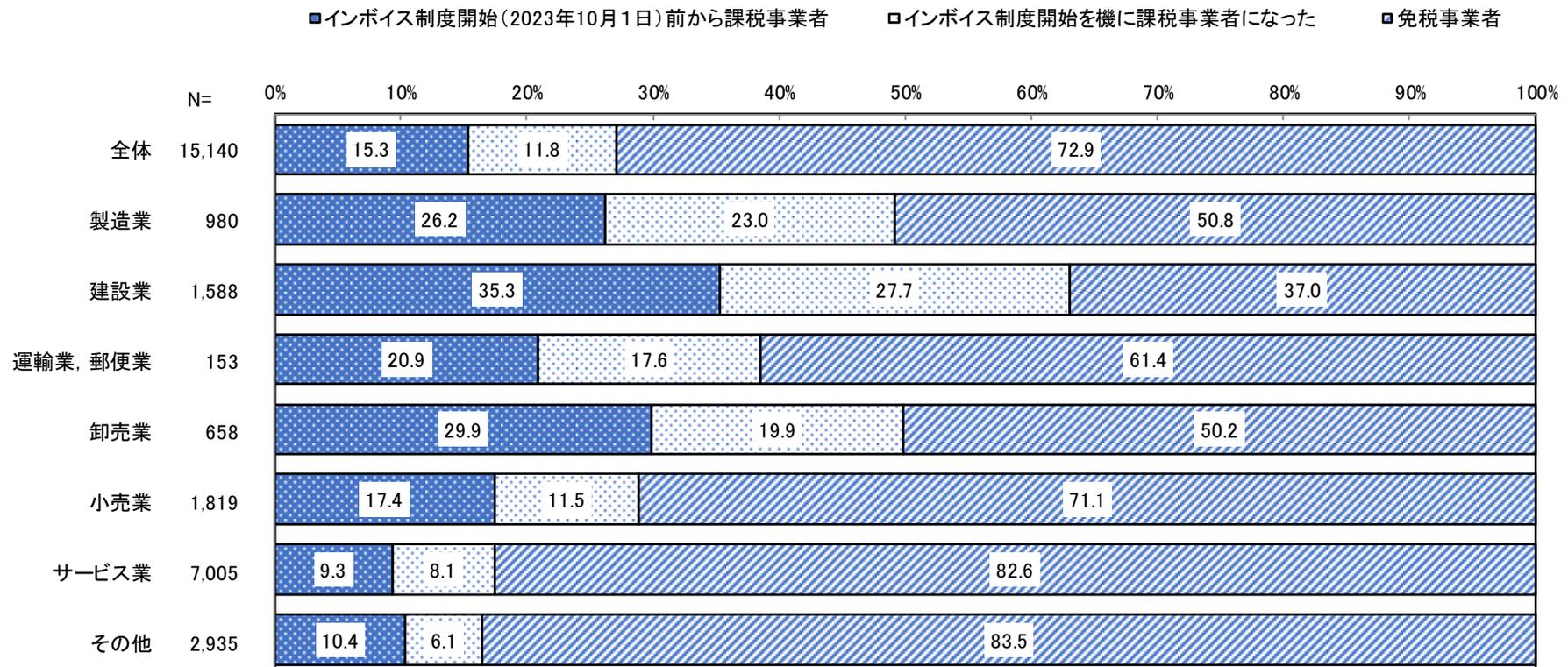


2. 各設問（業種7分類別）

2. 各設問(業種7分類別)：消費税の課税状況

「製造業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業」では、「インボイス制度開始（2023年10月1日）前から課税事業者」が2割を超え、「製造業」、「建設業」では、「インボイス制度開始を機に課税事業者になった」も2割を超えた。「小売業」、「サービス業」、「その他」では「免税事業者」が7割を超えた。

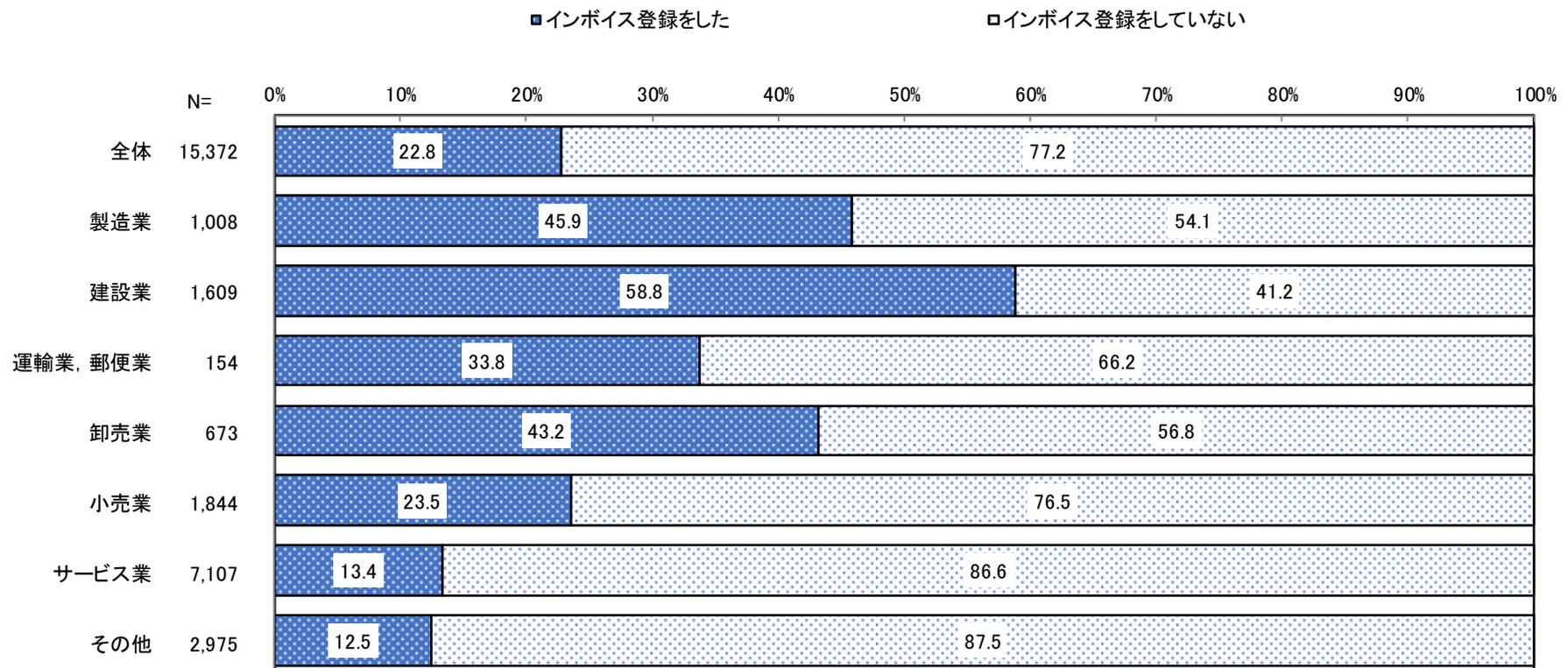
問 1. 消費税の課税状況について当てはまるものをお答えください。【〇は1つ】



2. 各設問(業種7分類別)：インボイス登録の状況

「インボイス登録をした」と回答した企業は、「建設業」で6割弱、「製造業」、「卸売業」で4割を超えた。一方、「インボイス登録をしていない」は、小売業で7割半ば、「サービス業」、「その他」で8割半ばを超えた。

問 2. インボイス登録の状況について当てはまるものをお答えください。【〇は1つ】

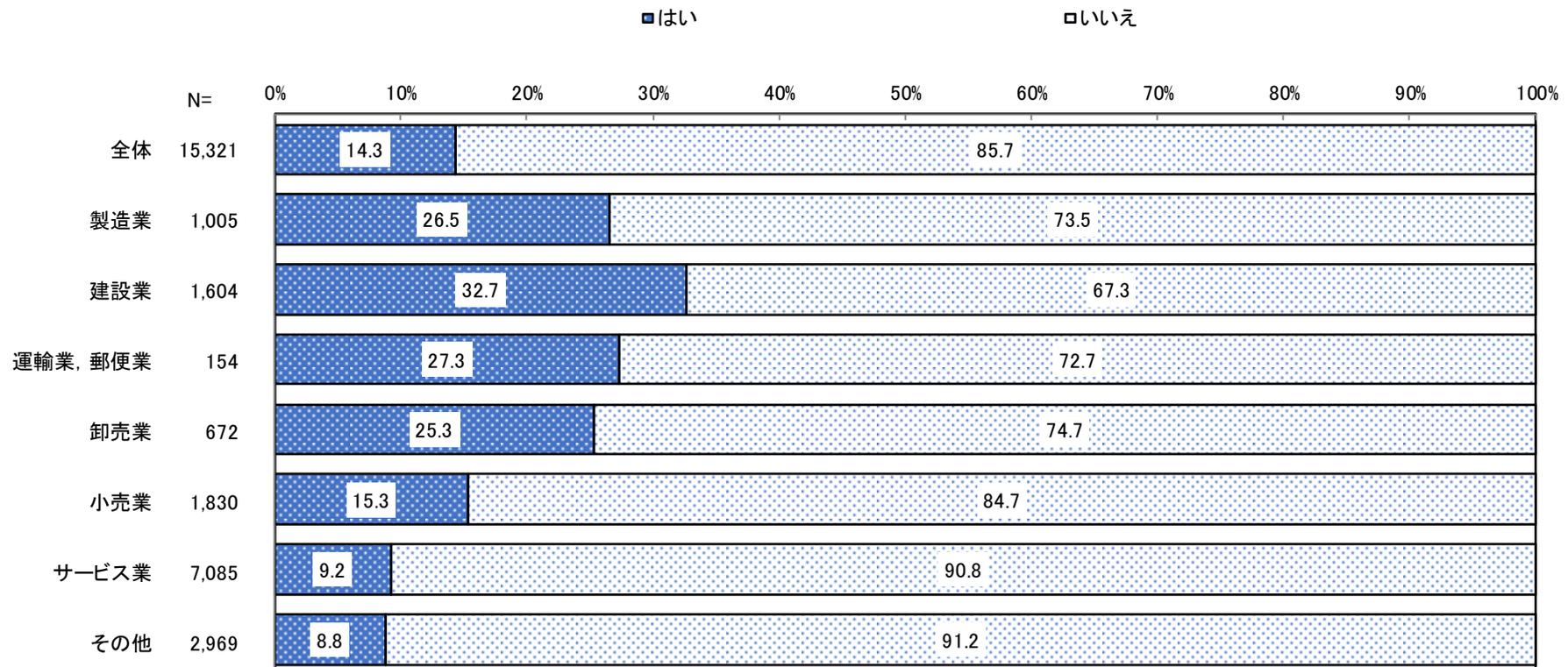


2. 各設問(業種7分類別)：今後の取引継続の条件として発注事業者からのインボイス登録要求の有無

今後の取引継続の条件としてインボイス登録を求められたと回答した企業は、「建設業」で3割強、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業」で2割半ばを超えた。

問3. インボイス制度開始を契機として、発注事業者から、今後の取引継続の条件としてインボイス登録を求められたことはありますか。

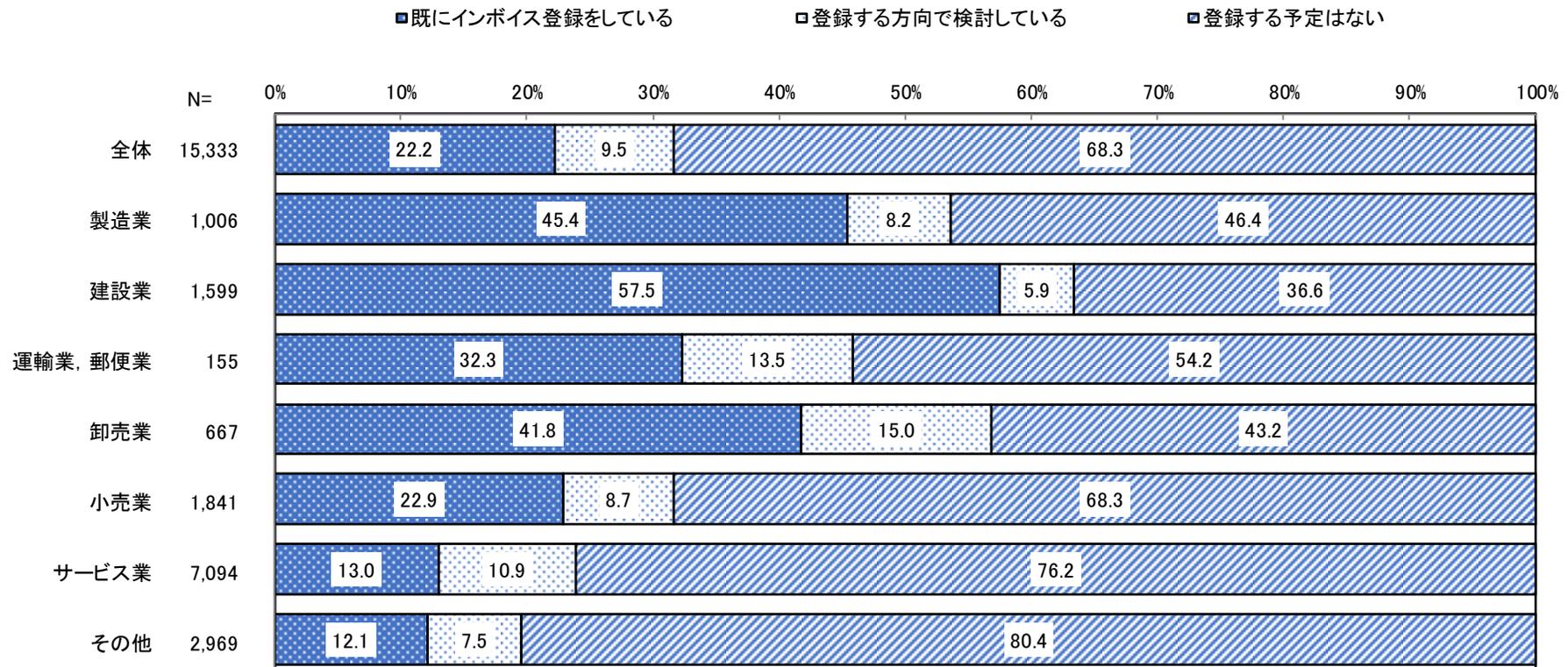
【〇は1つ】



2. 各設問(業種7分類別)：今後のインボイス登録の予定

「製造業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業」では、「既にインボイス登録をしている」と回答した企業が3割を超え、「建設業」で6割近く、「製造業」、「卸売業」で4割を超えた。「小売業」、「サービス業」、「その他」では、「登録する予定はない」が6割を超えた。

問 4. 今後、インボイス登録を行う予定はありますか。【〇は1つ】

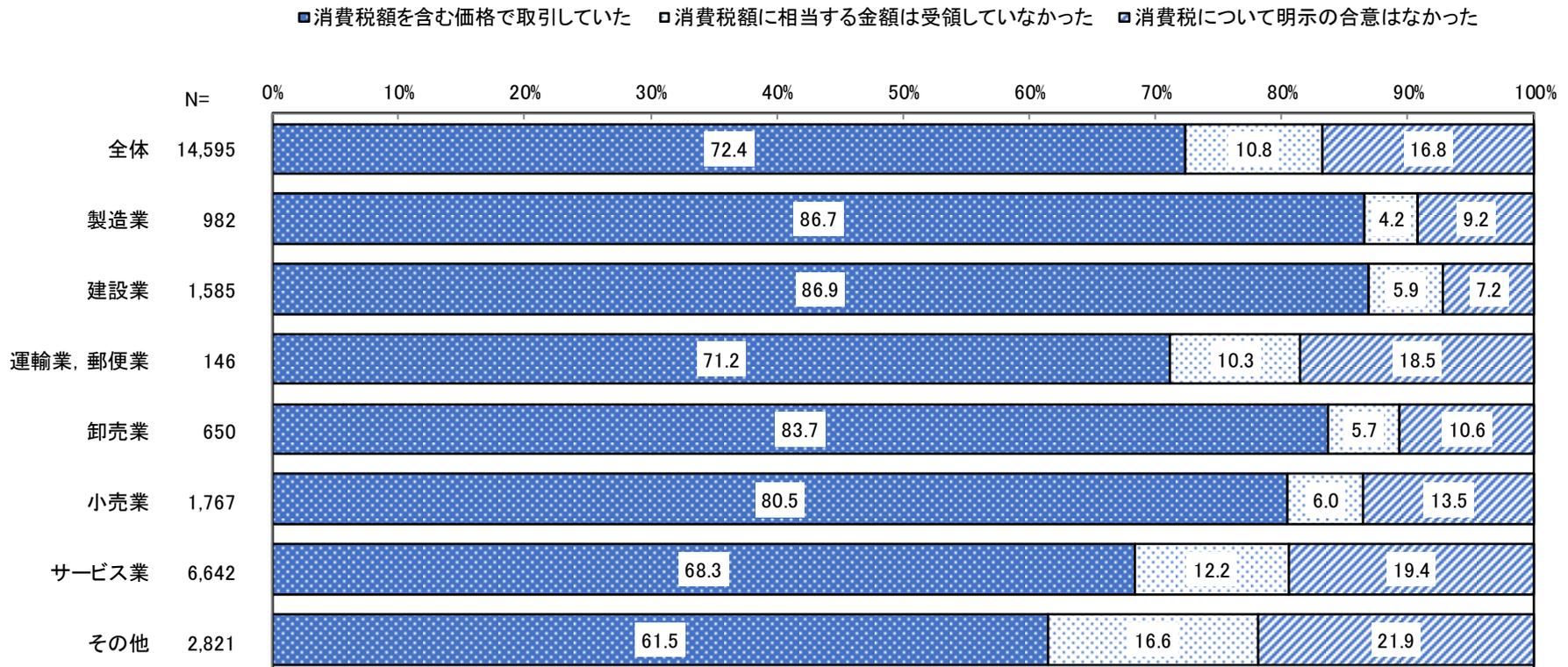


2. 各設問(業種7分類別)：インボイス制度開始前の発注側事業者との取引価格における消費税額の取り扱い

すべての業種で「消費税額を含む価格で取引していた」が6割を超え、「製造業」、「建設業」、「卸売業」、「小売業」では8割を超えた。

～以下の問は、最も取引額の大きい発注側事業者との取引についてご回答ください。～

問 5. インボイス制度開始前、発注側事業者との取引価格の中で、消費税額はどのような取り扱いでしたか。【〇は1つ】

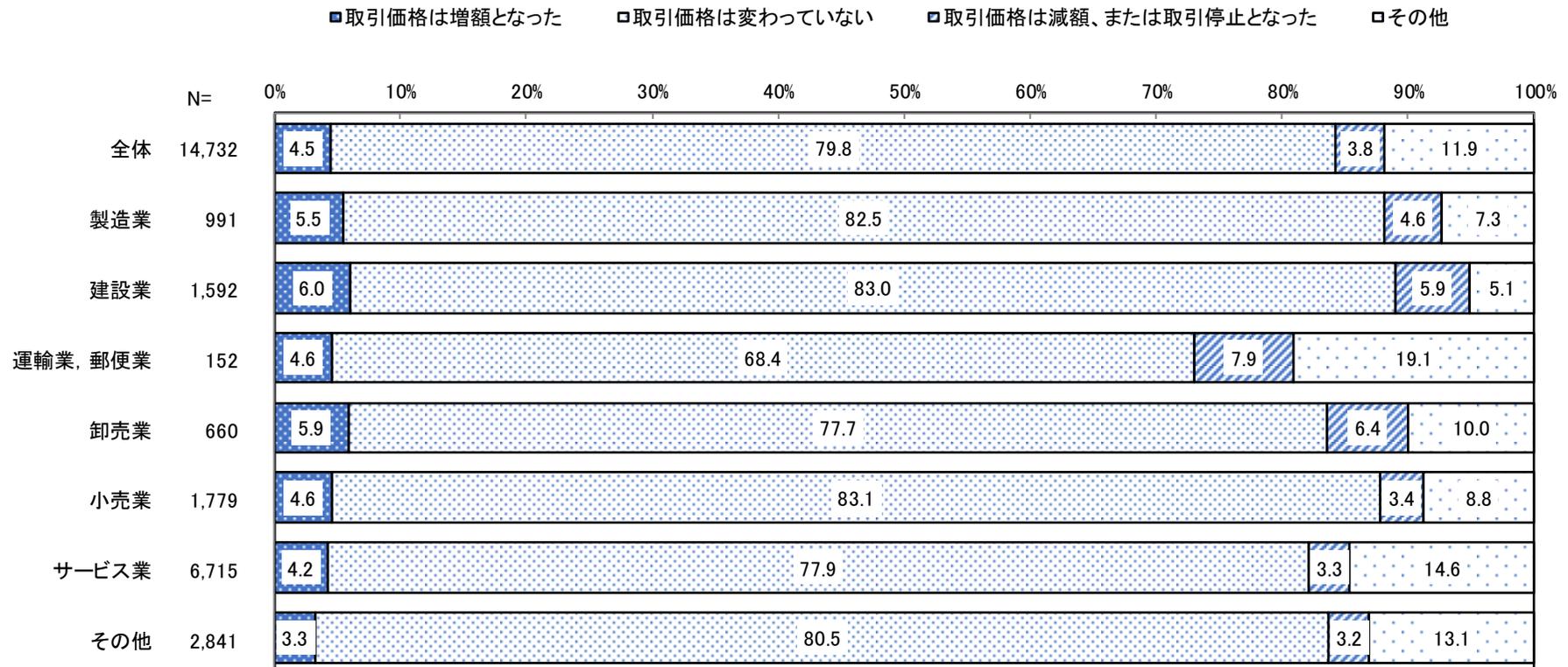


2. 各設問(業種7分類別)：インボイス制度開始後の発注側事業者との取引価格

すべての業種で「取引価格は変わっていない」が6割を超え、「製造業」、「建設業」、「小売業」、「その他」では8割を超えた。

～以下の問は、最も取引額の大きい発注側事業者との取引についてご回答ください。～

問 6. インボイス制度開始後の発注側事業者との取引価格についてお答えください。【〇は1つ】

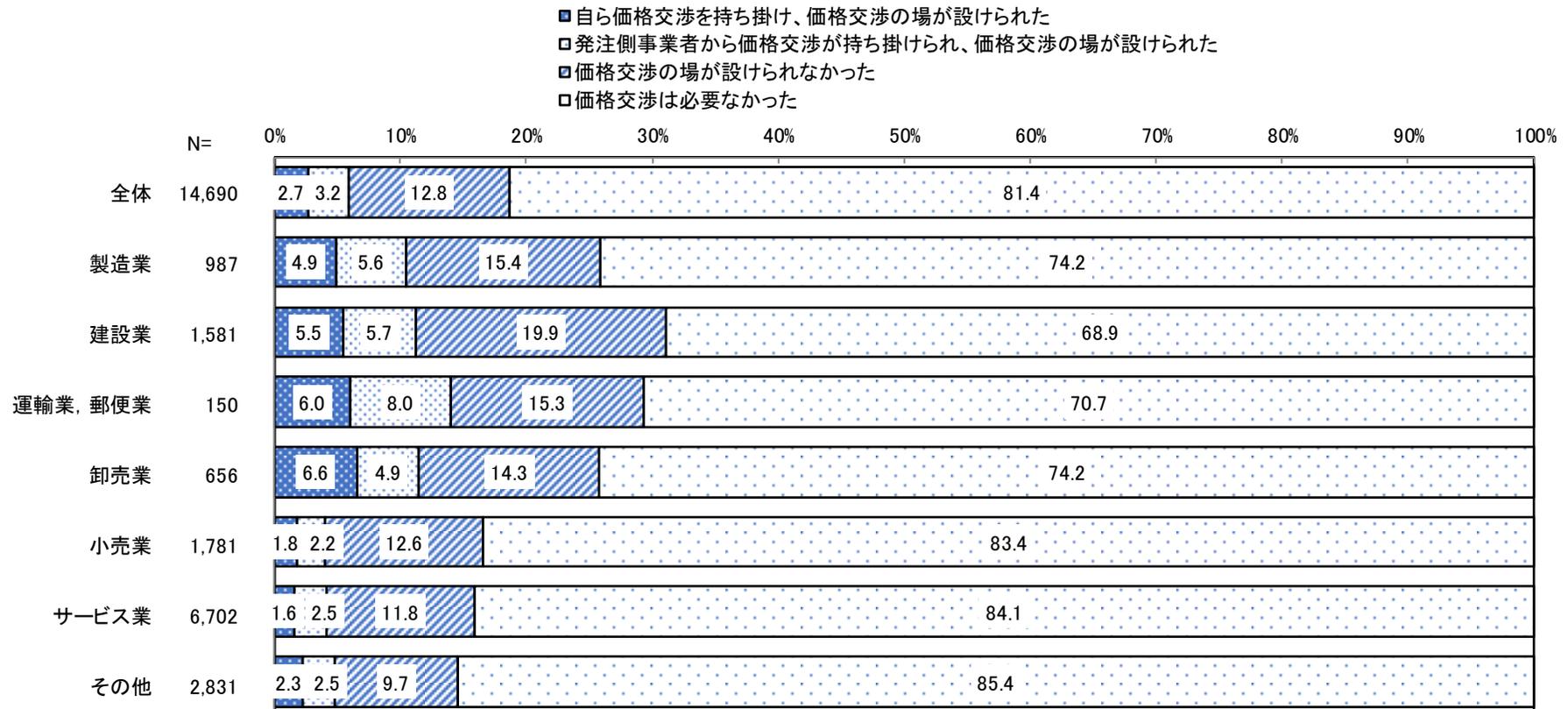


2. 各設問(業種7分類別)：インボイス制度開始を契機とした発注側事業者との価格交渉の有無

すべての業種で「価格交渉は必要なかった」が6割を超え、「小売業」、「サービス業」、「その他」では8割を超えた。

～以下の問は、最も取引額の大きい発注側事業者との取引についてご回答ください。～

問7. インボイス制度開始を契機として、発注側事業者との価格交渉がありましたか。【〇は1つ】



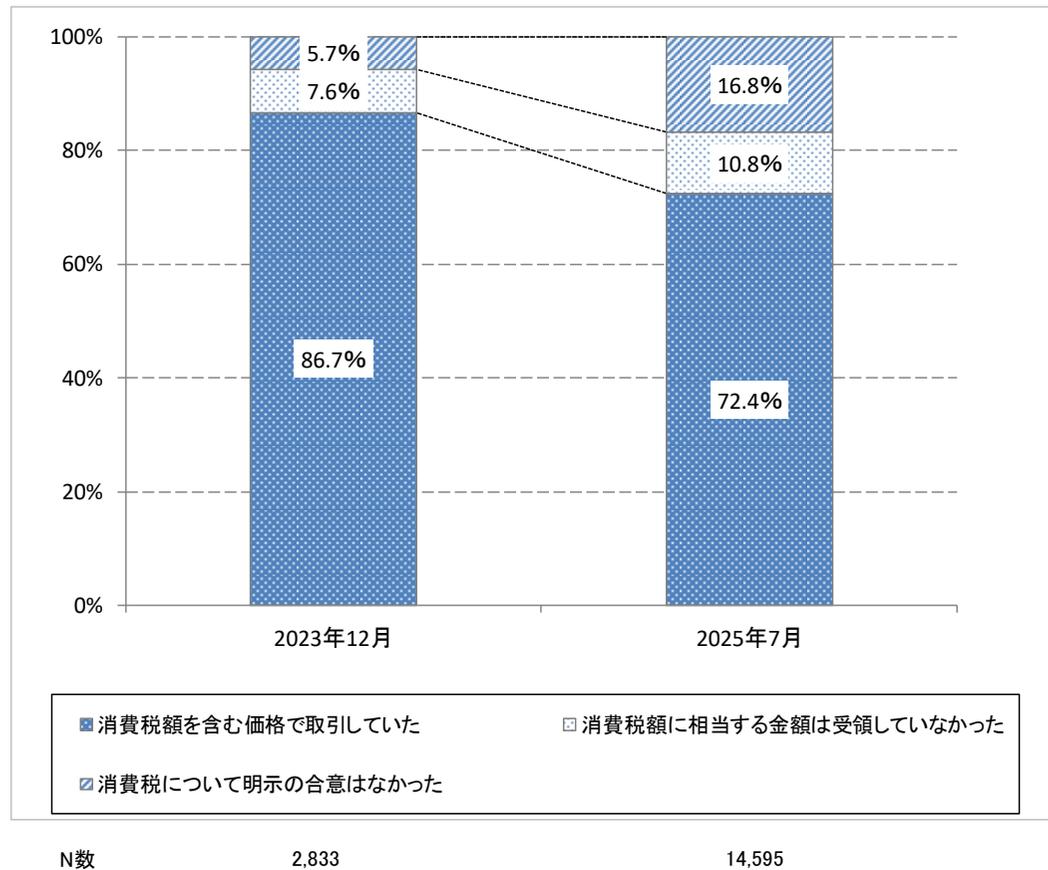
3. 前回比較

3. 前回調査比較(問5)：インボイス制度開始前の発注側事業者との取引価格における消費税額の取り扱い(問5)

2023年12月調査では、「消費税額を含む価格で取引していた」と回答した企業は8割半ばであったが、今回調査では、「消費税額を含む価格で取引していた」と回答した企業は7割強となり、14.3ポイント減少した。

～以下の問は、最も取引額の大きい発注側事業者との取引についてご回答ください。～

問5. インボイス制度開始前、発注側事業者との取引価格の中で、消費税額はどのような取り扱いでしたか。【〇は1つ】



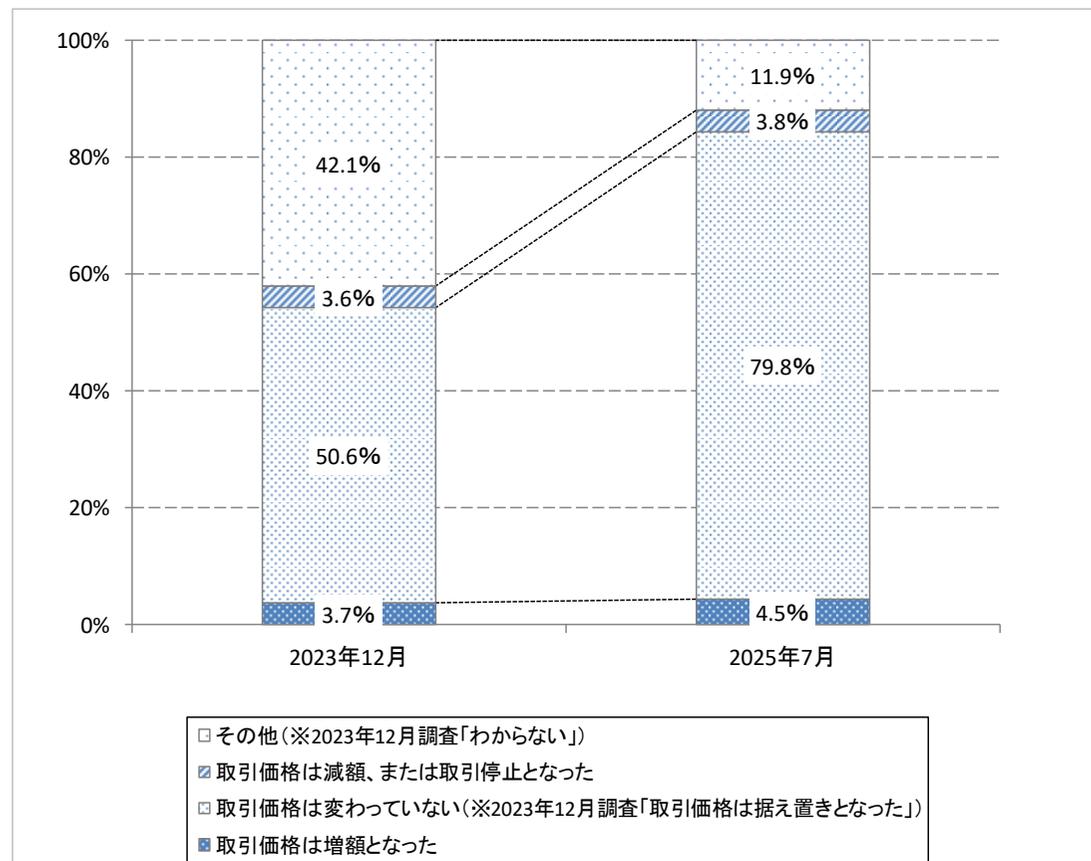
(注) 2023年12月調査は、選択肢に「その他」「わからない」が含まれているため、除いて再集計している。

3. 前回調査比較(問 6)：インボイス制度開始後の発注側事業者との取引価格(問 6)

2023年12月調査では、「取引価格は据え置きとなった」と回答した企業は約5割であったが、今回調査では、「取引価格は変わっていない」と回答した企業はほぼ8割となり、30ポイント近く増加した。

～以下の問は、最も取引額の大きい発注側事業者との取引についてご回答ください。～

問 6. インボイス制度開始後の発注側事業者との取引価格についてお答えください。【〇は1つ】



N数

3,674

14,732

4. 参考資料

4. 参考資料

調査票（2025年7月調査） 1 / 2

令和7年7月
経済産業省 中小企業庁

令和7年度「インボイス制度に係る取引実態調査」 ～ご協力のお願い～

拝啓

時下ますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。平素は弊省の事業にご理解・ご協力を賜り御礼申し上げます。

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されました。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「インボイス発行事業者」に限られ、この「インボイス発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります（インボイス制度の詳細については、国税庁HP「インボイス制度特設サイト」をご参照ください）。

インボイス制度導入前後で仕入税額控除の取扱が変更されたことを踏まえ、事業者間取引において消費税の価格転嫁が適切に行われたのか、特に、一般に取引上優越した地位にある事業者（買い手）が一時的な取引価格の設定等によって、取引先に対して不当に不利益を与えることがないか、実態把握が必要となっております。

このため、経済産業省 中小企業庁では、インボイス制度導入以前に免税事業者であった者に対して、発注側企業との取引における消費税の取扱や、その転嫁の状況などに関する取引実態を把握すべくアンケート調査を実施しております。

今回の調査では、無作為に抽出された企業・事業者に対してご回答をお願いしております。本調査の結果は、経済産業省 中小企業庁などの官公庁のみで、適切に利用させていただきます。また、回答結果については、取扱いに注意させていただくとともに、特定の取引状況を把握するために利用し、回答した企業・事業者が特定されるような形で公表されることはございません。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、本アンケート調査にご協力賜りたく、何卒、宜しくご返信申し上げます。

敬具

【記入上のお願い】

1. 本アンケート調査の送付・回収・集計業務については、経済産業省 中小企業庁が（株）東京商工リサーチに委託しております。
2. 回答は本調査票にご記入の上、**令和7年8月1日（金）**までに同封の返信用封筒にてご返送いただけますようお願いいたします。
3. Webアンケート画面からご回答頂くことも可能です。別添のログインガイドをご参照ください。

<本調査に関するお問い合わせ先>

株式会社東京商工リサーチ 市場調査部内 「インボイス制度に係る取引実態調査」調査事務局

所在地：東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル

電話：03-6910-3170 FAX：03-5221-0710

メール：invoice@tsr-net.co.jp

受付時間：平日（月～金）9時～12時、13時～17時 ※祝日を除く

問1. 消費税の課税状況について当てはまるものをお答えください。【〇は1つ】

1. インボイス制度開始（2023年10月1日）前から課税事業者
2. インボイス制度開始を機に課税事業者になった
3. 免税事業者

問2. インボイス登録の状況について当てはまるものをお答えください。【〇は1つ】

1. インボイス登録をした
2. インボイス登録をしていない

問3. インボイス制度開始を契機として、発注事業者から、今後の取引継続の条件としてインボイス登録を求められたことはありますか。【〇は1つ】

1. はい
2. いいえ

問4. 今後、インボイス登録を行う予定はありますか。【〇は1つ】

1. 既にインボイス登録をしている
2. 登録する方向で検討している
3. 登録する予定はない

～以下の問は、最も取引額の大きい発注側事業者との取引についてご回答ください。～

問5. インボイス制度開始前、発注側事業者との取引価格の中で、消費税額はどのような取り扱いでしたか。【〇は1つ】

1. 消費税額を含む価格で取引していた
2. 消費税額に相当する金額は受領していなかった
3. 消費税について明示の合意はなかった

問6. インボイス制度開始後の発注側事業者との取引価格についてお答えください。【〇は1つ】

1. 取引価格は増額となった
2. 取引価格は変わっていない
3. 取引価格は減額、または取引停止となった
4. その他

問7. インボイス制度開始を契機として、発注側事業者との価格交渉がありましたか。

【〇は1つ】

1. 自ら価格交渉を持ち掛け、価格交渉の場が設けられた
2. 発注側事業者から価格交渉が持ち掛けられ、価格交渉の場が設けられた
3. 価格交渉の場が設けられなかった
4. 価格交渉は必要なかった

4. 参考資料

調査票（2025年7月調査） 2 / 2

問8. 貴社の営む業種（複数の事業を行っている場合には主たる業種）についてお答えください。
【〇は1つ】

農業、林業	卸売業、小売業
1 農業	50 各種商品卸売業
2 林業	51 繊維・衣服等卸売業
3 漁業（水産養殖業を除く）	52 飲食物品卸売業
4 水産養殖業	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
5 鉱業、採石業、砂利採取業	54 機械器具卸売業
	55 その他の卸売業
	56 各種商品小売業
建設業	57 織物・衣服・身の回り品小売業
6 総合工事業	58 飲食物品小売業
7 建築工事業（設備工事業を除く）	59 機械器具小売業
8 設備工事業	60 その他の小売業
	61 無店舗小売業
製造業	62 金融業、保険業
9 食品製造業	63 銀行業
10 飲料・たばこ・飼料製造業	64 協同組織金融業
11 繊維工業	65 貸金業、クレジットカード等非預金信用機関
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	66 金融商品取引業、商品先物取引業
13 家具・装飾品製造業	67 補助的金融業等
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	68 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
15 印刷・同関連業	69 不動産業、物品賃貸業
16 化学工業	70 不動産取引業
17 石油製品・石炭製品製造業	71 不動産賃貸業・管理業
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	72 物品賃貸業
19 ゴム製品製造業	73 学術研究 専門・技術サービス業
20 なめし革・同製品、毛皮製造業	74 学術・開発研究機関
21 窯業、土石製品製造業	75 専門サービス業（他に分類されないもの）
22 鉄鋼業	76 広帯業
23 非鉄金属製造業	77 技術サービス業（他に分類されないもの）
24 金属製品製造業	78 宿泊業、飲食サービス業
25 はん用機械器具製造業	79 宿泊業
26 生産用機械器具製造業	80 飲食店
27 業務用機械器具製造業	81 持ち帰り・配達飲食サービス業
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	82 生活関連サービス業、娯楽業
29 電気機械器具製造業	83 洗濯・理容・美容・浴場業
30 情報通信機械器具製造業	84 その他の生活関連サービス業
31 輸送用機械器具製造業	85 娯楽業
32 その他の製造業	86 教育、学習支援業
電気・ガス・熱供給・水道業	87 学校教育
33 電気業	88 その他の教育、学習支援業
34 ガス業	89 医療、福祉
35 熱供給業	90 医療業
36 水道業	91 保健衛生
情報通信業	92 社会保険、社会福祉、介護事業
37 通信業	93 複合サービス事業
38 放送業	94 郵便局
39 情報サービス業	95 協同組合（他に分類されないもの）
40 インターネット付随サービス業	96 サービス業（他に分類されないもの）
41 映像・音声・文字情報制作業	97 医薬品卸売業
運輸業、郵便業	98 自動車整備業
42 鉄道業	99 機械修理業（別掲を除く）
43 道路旅客運送業	100 職業紹介・労働者派遣業
44 道路貨物運送業	101 その他の事業サービス業
45 水運業	102 政治・経済・文化団体
46 航空運輸業	103 宗教
47 倉庫業	104 その他のサービス業
48 運輸に附帯するサービス業	105 外国公務
49 郵便業（信書便事業を含む）	106 公務（他に分類されるものを除く）
	107 国家公務
	108 地方公務
	109 分類不能の産業
	110 分類不能の産業

～以上で質問は終わりです。ご協力いただきありがとうございました。～

4. 参考資料

業種分類の対応関係

業種7分類	業種21分類	業種99分類		
1 製造業	5 製造業	9 食品製造業		
		10 飲料・たばこ・飼料製造業		
		11 繊維工業		
				12 木材・木製品製造業(家具を除く)
				13 家具・装備品製造業
				14 パルプ・紙・紙加工品製造業
				15 印刷・同関連業
				16 化学工業
				17 石油製品・石炭製品製造業
				18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)
				19 ゴム製品製造業
				20 なめし革・同製品・毛皮製造業
				21 窯業・土石製品製造業
				22 鉄鋼業
				23 非鉄金属製造業
				24 金属製品製造業
				25 はん用機械器具製造業
				26 生産用機械器具製造業
				27 業務用機械器具製造業
				28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
				29 電気機械器具製造業
				30 情報通信機械器具製造業
				31 輸送用機械器具製造業
				32 その他の製造業
		2 建設業	4 建設業	6 総合工事業
				7 職別工事業(設備工事業を除く)
				8 設備工事業
		3 運輸業、郵便業	8 運輸業、郵便業	42 鉄道業
				43 道路旅客運送業
				44 道路貨物運送業
				45 水運業
				46 航空運輸業
47 倉庫業				
48 運輸に附帯するサービス業				
49 郵便業(信書便事業を含む)				
4 卸売業	9 卸売業			50 各種商品卸売業
				51 繊維・衣服等卸売業
		52 飲食料品卸売業		
		53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		
		54 機械器具卸売業		
		55 その他の卸売業		
		56 各種商品小売業		
5 小売業	10 小売業	57 織物・衣服・身の回り品小売業		
		58 飲食料品小売業		
		59 機械器具小売業		
		60 その他の小売業		
		61 無店舗小売業		

業種7分類	業種21分類	業種99分類
6 サービス業	7 情報通信業	37 通信業
		38 放送業
		39 情報サービス業
	13 学術研究、専門・技術サービス業	40 インターネット附随サービス業
		41 映像・音声・文字情報制作業
		71 学術・開発研究機関
		72 専門サービス業(他に分類されないもの)
		73 広告業
	14 宿泊業、飲食サービス業	74 技術サービス業(他に分類されないもの)
		75 宿泊業
	15 生活関連サービス業、娯楽業	76 飲食店
		77 持ち帰り・配達飲食サービス業
	16 教育、学習支援業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
		79 その他の生活関連サービス業
	17 医療、福祉	80 娯楽業
		81 学校教育
	18 複合サービス事業	82 その他の教育、学習支援業
		83 医療業
	19 サービス業(他に分類されないもの)	84 保健衛生
85 社会保険・社会福祉・介護事業		
86 郵便局		
87 協同組合(他に分類されないもの)		
88 廃棄物処理業		
89 自動車整備業		
90 機械等修理業(別掲を除く)		
91 職業紹介・労働者派遣業		
92 その他の事業サービス業		
93 政治・経済・文化団体		
94 宗教		
95 その他のサービス業		
96 外国公務		
7 その他	1 農業、林業	1 農業
	2 漁業	2 林業
	3 鉱業、採石業、砂利採取業	3 漁業(水産養殖業を除く)
		4 水産養殖業
	6 電気・ガス・熱供給・水道業	5 鉱業、採石業、砂利採取業
		33 電気業
		34 ガス業
		35 熱供給業
		36 水道業
		62 銀行業
	11 金融業、保険業	63 協同組織金融業
	64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	
	65 金融商品取引業、商品先物取引業	
	66 補助的金融業等	
	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	
	68 不動産取引業	
12 不動産業、物品賃貸業	69 不動産賃貸業・管理業	
	70 物品賃貸業	
20 公務 (他に分類されるものを除く)	97 国家公務	
	98 地方公務	
21 分類不能の産業	99 分類不能の産業	